

「(仮称) 札幌市市民まちづくり活動促進基本計画」 素案 (概要版)

<目 次>

	(ページ)
1.基本計画策定の背景と目的	—10
2.基本計画の基本的な視点	—11
3.市民まちづくり活動の現状と課題	—11
4.基本計画の構成	—13
5.計画の基本目標	—14
6.市民まちづくり活動促進に関する施策の方針	—16
7.計画を推進するための重点施策	—20
8.基本計画ができるまでの流れ	—29
9.意見募集要領	—30
(添付資料) ご意見記入用紙	—31

平成 21 年 2 月
札 幌 市

1. 基本計画策定の背景と目的

●基本計画策定の背景

少子・高齢化の進行や、国、北海道、市の厳しい財政状況をはじめとした社会経済情勢が大きく変化している中で、求められる公共サービスの質や内容が実に多様化しています。

従来、市民に対する公共サービスは、主に、札幌市をはじめとする行政機関が担ってきましたが、複雑・多様化した市民ニーズには、行政だけでは十分に対応することが極めて困難になっています。

一方、町内会や自治会・NPOなどによるまちづくり活動や企業の社会貢献活動が行政の限界を乗り越えるものとして強く認識され、新しい時代の公共を担う活動として大きな広がりを見せています。

今後、数多くの困難が待ち受けている時代であればこそ、豊かで活力ある地域社会の発展を目指して、市民、企業と行政がそれぞれの役割を理解した上で、その持てる力を十二分に発揮し、互いに支え合う仕組みをつくっていくことが、最も大切な時期に来ています。

●基本計画の目的

札幌市は、市民、企業及び市が連携・協力してまちづくりを担い、豊かで活力ある地域社会の発展に寄与することを目的に、平成20年4月に「札幌市市民まちづくり活動促進条例」（以下「促進条例」という。）を施行しました。

今回策定する「（仮称）札幌市市民まちづくり活動促進基本計画（以下「基本計画」という。）」は、促進条例第7条第1項に基づいて、「市民まちづくり活動」の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためのもので、条例の目的を実践する拠りどころとして、また、市民、企業及び市がその目標を共有して、一体となり、まちづくりを進めることを目指しています。

【参考 市民まちづくり活動とは】

促進条例第2条では、市民まちづくり活動を「市民が営利を目的とせず、市内において町内会、自治会、ボランティア団体、特定非営利活動法人等又は個人により自発的に行う公益的な活動」と規定しています。

2. 基本計画の基本的な視点

基本計画は、大きく分けて次の2つの視点から課題、目標、施策等を整理しています。

①「市民参加」の視点

→多くの市民がまちづくり活動に参加するためにはどうすればよいか

②「活動の充実・発展」の視点

→活動している市民・まちづくり活動団体がその活動をより充実させていくにはどうすればよいか

3. 市民まちづくり活動の現状と課題

●参加する市民の側から見た現状と課題

① **参加経験がない方が約6割も**

市民アンケートによると、「まちづくり活動への参加経験がない」が62.5%と高い結果になっています。これを踏まえて、より多くの市民がまちづくりへ参加することを促す取り組みが必要です。

② **参加には情報ときっかけが重要**

市民アンケートによると、「多忙」、「情報不足」、「きっかけつかめず」が主な不参加理由となっています。このことから、市民まちづくり活動への参加を促すためには、多忙でも参加できる取り組み、的確な情報発信、参加のきっかけづくりなどが重要になっています。

③ **懸念される市民のつながりの希薄化**

市民のつながりの希薄化は大都市特有の問題であり、地域の絆の弱体化が懸念されています。人と人とのつながりの中で、安心感をもって住めるまちづくりが必要となっています。

④ **まちづくり活動の捉え方にギャップ**

市民アンケートによると、「札幌市の市民まちづくり活動の動向に対する印象」について「わからない」という意見が約5割も存在します。自らがまちづくりへの一歩を容易に踏み出すことができるということが広まれば、まちづくりに対する意識や認知度が高まる可能性はあるといえます。

⑤ **シニア世代の参加意欲と実際の活動の格差**

シニア世代（55歳～65歳）へのアンケートによると、約7割のシニアが「まちづくり活動へ参加したい」と回答し、まちづくりへの参加意欲は高いが、「まちづくり活動へ参加したことはない」も約7割となっており、意欲はあっても、実際の参加には結びついていない実態が浮き彫りになっています。このことから、手軽で無理のない、多様な参加方法を提供していくことが求められています。

⑥ コミュニティ活動の参加要素は、時間、活動内容、責任

世論調査によると、「参加する条件」としては、「活動時間があること」や、「魅力的な活動内容」、「責任が重くならない」が多く、こうしたニーズを踏まえた環境づくりが必要になっています。

●まちづくり活動団体側から見た現状と課題

① まちづくり活動団体の現状

団体数は増加傾向にありますが、会員が10人未満の小規模団体や9年以下の活動年数の短い団体が多くなっています（町内会を除く）。

② 活動上の課題

まちづくり活動団体では、活動を続ける上で以下の課題が浮かび上がっています。

情報の支援

団体の認知度向上のための広報・PRを市に期待

人材の育成支援

活動を支える人材、後継者の確保・養成が課題

活動の場の支援

会議、打ち合わせ、作業などが行える身近で日常的な活動場所への充実の要望が多い

財政的支援

寄附でまちづくり活動を支援する「さぼーとほっと基金（※1）」への期待は大きい

連携

団体の8割以上が連携に前向き
連携のためのコーディネートや交流イベントなど、知り合うきっかけへの要望が多い

町内会について

加入率低下や担い手不足が課題

企業の社会貢献活動について

社会貢献活動の未実施が約6割
未実施の理由は「経済的事情」と「多忙」が主なもの

※1 さぼーとほっと基金：市民からの寄附をもとに、基金登録団体である町内会、ボランティア団体、NPOなどが行うまちづくり活動に対して財政的な支援を行う基金。

4. 基本計画の構成

基本計画では、基本目標と4つの中目標を設定しています。また、目標を達成するため、5つの施策の方針を定めるとともに、その方針を受けて、札幌市が重点的に進める施策・事業について、7つの重点施策として整理しました。

基本目標「豊かで活力ある地域社会の発展のために」
＝ 「市民が市民の活動を支える“まちづくりの札幌スタイル”^(※2)の構築」

- 目標（1）：多くの市民のまちづくりへの参加促進
目標（2）：多種多様な市民まちづくり活動の充実と発展
目標（3）：市民まちづくり活動の連携促進
目標（4）：自主的・自律的な市民まちづくり活動の拡大と地域力強化

5つの施策の方針

- 1 多くの市民が主体的に参加できる環境づくり
- 2 自立的な市民まちづくり活動の広がり促進
- 3 企業の社会貢献活動の促進
- 4 まちづくりを行うさまざまな主体の連携促進
- 5 計画の推進に必要な基本的な環境の整備

7つの重点施策

- 1 多くの市民のまちづくり参加促進
- 2 市民まちづくり活動を支える人づくり
- 3 活動の場となる施設の機能強化
- 4 市民まちづくり活動の多様な連携を促進
- 5 企業による社会的課題解決型事業の促進
- 6 地域における多様なふれあいの場の創出
- 7 市民まちづくり活動を広げる寄附文化の醸成

※2 まちづくりの札幌スタイル：活動を支える市民と、市民ニーズに応え活動する団体とがお互いに関係性を強めていくような輪が広まれば、結果として札幌ならではの魅力あふれるまちが実現すること

5. 計画の基本目標

基本計画では、基本目標と4つの中目標を設定し、豊かで活力ある地域社会の発展のために、市民が市民の活動を支えるまちづくりの構築を目指します。

基本目標 ＝	「豊かで活力ある地域社会の発展のために」 「市民が市民の活動を支えるまちづくりの札幌スタイルの構築」
------------------	---

- | |
|---|
| 目標（1）：多くの市民のまちづくりへの参加促進
目標（2）：多種多様な市民まちづくり活動の充実と発展
目標（3）：市民まちづくり活動の連携促進
目標（4）：自主的・自律的な市民まちづくり活動の拡大と地域力強化 |
|---|

目標（1）：多くの市民のまちづくりへの参加促進

**「市民みんなで
支え合うさっぽ
ろ」の実現**

できるだけ多くの市民がまちづくりの重要性について理解し、関心を持つような取り組みが必要であり、まちづくりの意義や重要性を広め、市民まちづくり活動への市民参加を増やし、「市民みんなで支え合うさっぽろ」の実現を目指します。

**多様な参加の
スタイルの確保**

仕事で忙しい方や小さな子どもがいる方など、個々人の事情や生活スタイルに応じた参加ができる、多様な参加方法を構築するとともに、これらの情報を発信し、地域への普及を目指します。

**気軽に楽しみ
ながらの参加を
促進**

身近な生活にかかわるテーマを設定する、親子で参加できる、また、参加しやすい時間や場所で実施するなど、自然な形で関心が持て、参加できる機会を増やします。

**市民と市民、市民
と団体がつなが
る～互いに支え
あう関係づくり**

市民のつながりの希薄化が懸念されている今、市民同士や市民と活動団体が交流する機会を設定し、市民と市民がつながり、お互いに支え合う関係づくりを進めます。

目標（２）：多種多様な市民まちづくり活動の充実と発展

さまざまな団体の活動の活発化

情報支援をはじめ、人材の育成、活動の場の充実、基金における助成メニューの創設など、きめ細かな支援を進めます。また、町内会の抱える担い手不足などの課題に対応し、新たな人材のコミュニティ活動への参加を促進します。

まちづくりの担い手の増加

まちづくりへの関心を高める事業、活動への参加を促す事業、活動のリーダーとしての能力向上を図る事業など、基礎から応用、実践へと、ニーズに合わせて選択できる、活動の担い手の段階的な育成支援を進めます。

企業の社会貢献活動の広がり

社会貢献活動の意義や必要性について啓発を進め、企業が本業の活動の中で無理なく取り組み、企業のイメージアップにつながる活動なども紹介しながら、活動の輪の拡大を目指します。

目標（３）：市民まちづくり活動の連携促進

連携による相乗効果の産出

活動団体同士の連携は、まちづくりを効果的に進めるために大変有効な方法です。このため、連携のきっかけづくりを進め、団体と市民・企業・行政といった各主体間の連携を促進し、まちづくりへの相乗効果を高めます。

重層的な市民まちづくりネットワーク構築

さまざまな団体が連携し、市内各地に幾層ものネットワークが折り重なる重層的なネットワークが構築されることにより、多様な課題に対応し、迅速な問題解決に当たることが可能になります。このような目的を共有するゆるやかなネットワークが数多く生まれるような環境づくりを進めます。

目標（４）：自主的・自律的な市民まちづくり活動の拡大と地域力強化

市民まちづくり活動への総合的な支援

地域がさまざまな問題を自主的・自律的に解決していく力（地域力）を強化するため、市民参加の促進、団体の活動の充実、団体間の連携促進といった各場面にも適切に対応しながら、総合的な支援を進めます。

信頼の輪の広がりが、まちづくりの最も重要な鍵

「市民が集い、身近な課題に気づき、ともに解決を目指して実践する」という一連の活動が、札幌の“まち”に信頼の輪を広げます。

札幌のまちづくりの最も重要な鍵になる、市民相互の信頼の輪を広げ、地域力の持続的な強化を目指します。

6. 市民まちづくり活動促進に関する施策の方針

前述の4つの中目標を達成するために、重視する考えや必要な取り組みについて述べた、5つの「施策の方針」を定めます。市民まちづくり活動の促進に関する施策・事業を実施するにあたっては、この方針を念頭に置きながら進めていきます。

5つの施策の方針

- 1 多くの市民が主体的に参加できる環境づくり
- 2 自主的な市民まちづくり活動の広がりを促進
- 3 企業の社会貢献活動の促進
- 4 まちづくりを行うさまざまな主体の連携促進
- 5 計画の推進に必要な基本的な環境の整備

1 多くの市民が主体的に参加できる環境づくり

市民に対する効果的な情報提供

まちづくりに関わる情報を一覧できる、また、誰でも簡単に情報が得られるホームページを開設するなど、市民まちづくり活動の情報発信を支援します。

市民ニーズに合わせた多様な活動の場づくり

地域単位のボランティアや福祉、環境、子育て、教育などのテーマ別、そして、初歩から専門的な段階（レベル）別など、参加したい方のニーズや適性に応じた多彩な市民まちづくり活動の場づくりを進めます。

身近なことから段階的に関心が持てる取り組みの実施

休日や夜間など参加しやすい日時に配慮し、気軽に参加できる楽しいイベントの中に活動体験を盛り込み、市民まちづくり活動の重要性を何気なく知ってもらうなど、効果的な参加のきっかけづくりを進めます。

また、子どもや若者が体験的にまちづくりについて学べるような事業を充実させます。

市民と市民、団体同士などの出会いと交流を促進

市民と市民、市民と活動団体が出会い、交流できるきっかけづくりを進め、そこから「連携」、「協働（※3）」へと市民まちづくり活動を深化させていくような仕組みづくりを進めます。

※3 協働：共通の目的のために、異なる団体同士が役割分担を図りながら、対等の立場で協力して、共に活動すること。

地域の多様な交流サロンづくりを推進

異世代が自由に集い、交流を図る居場所（サロン）は、地域住民のつながりを深めるなど、情報交換や市民まちづくり活動の拠点となっていく可能性を秘めていることから、地域の居場所（交流サロン）づくりを積極的に展開し、市民同士の交流を通して、地域の市民まちづくり活動を促進します。

2 自立的な市民まちづくり活動の広がりを促進

総合的な情報支援、ITによる交流の仕組みづくり

札幌市が設置するホームページなどを通じて、団体情報、人材の情報、助成金情報などまちづくりに関する総合的な情報発信をするとともに、団体自ら効果的な情報発信ができるように、広報力向上を目指した各種講座を開催します。

公共・民間施設の有効活用

市民まちづくり活動を行う上で、活動団体が打ち合わせや作業などで集まれる場として、公共施設や民間施設が効果的に活用できるよう、施設や会場に関する情報を一元的に発信します。

「さぽーとほっと基金」の助成メニューの多様化

市民の寄附によってまちづくりを応援する助成制度である「さぽーとほっと基金」において、小規模団体や活動年数が短い団体のニーズに沿った助成メニューづくりを検討し、効果的な財政支援を進めます。

活動主体の種類・活動段階に応じた育成支援

入門的な講座・研修に参加したまちづくり初心者が、その後、まちづくりの担い手として活動できるよう、人材と活動をつなぐ役割の強化に努めます。

また、まちづくりの参加・入門から応用・専門的な講座まで、段階的な人材育成を行い、学びと実践を繰り返しながら、能力を向上させる講座・研修のメニューづくりを進めます。

共通講座の開発と人材育成の体系化

市の各部局では、数多くのまちづくり関連講座が実施されています。しかし、実施する部局間での連携が希薄であったことから、関連がある講座を体系化し、効果的な人材育成に努めます。

活動体験の機会の設定

市民が団体の活動に体験的に触れることができる機会は、極めてニーズが高く、まちづくりの参加・入門教室などには、体験的なプログラムを組み込んで団体の活動に参加する、その体験を生かして地域の活動に役立てるなど、効果的な体験研修を盛り込みます。

3 企業の社会貢献活動の促進

企業の社会貢献活動の促進施策実施

企業の社会貢献活動を促すため、本業の中で無理なく取り組める活動に関する具体的な事例紹介や提案を行います。さらには、社会貢献活動に関する企業間ネットワークを設置し、活動事例の共有や研究を進め、企業やまちづくり活動団体が互いに知恵を出し合いながら、活動に参加しやすい環境づくりを進めます。

企業と団体の交流・連携の促進

NPOなどのまちづくり活動団体は、企業の経営ノウハウなどを学び、企業は、団体から地域に関する情報などを学ぶなど、双方にとってメリットがある関係づくりが求められています。このため、企業と団体会い、連携を生み出すきっかけとなるイベントを開催するなど、新たな連携創出を支援します。

4 まちづくりを行うさまざまな主体の連携促進

団体間及び団体と市民、企業、行政が交流する場の設定

「さぽーとほっと基金」や市民活動サポートセンターに登録する団体が定期的に一堂に会して、情報交換や意見交流を行う場を設定するなど、団体間の連携促進に努めます。

協働関係の普及促進

市民（主に団体）と行政が協働するための共通のルールなどについて検討を進め、協働が行いやすいような環境整備を図ります。

連携を進める人材の育成

地域の課題を円滑に解決するのに役立つ情報を提供したり、関係する団体間の協力・連携を促したり、人材を必要とする団体と活動を希望する市民をつなぐなどの役割を担うコーディネーター育成のため、専門講座を開発し、この講座の中で学んだ市民が、地域で活動できるような仕組みづくりを進めます。

また、このようなコーディネーターの専門性を認証する資格制度などについても併せて検討します。

協働推進のための窓口の確立

既設の札幌市市民活動促進担当課や市民活動サポートセンターなどを活用しながら、窓口機能の拡充に努め、市役所が一体的に市民まちづくり活動や協働の推進をサポートしていきます。

また、まちづくりセンターでは、まちづくりにかかわる地域の窓口としての機能充実に努めるとともに、必要に応じて、区役所・市役所本庁の各部局とも連携を取り合いながら、活動支援を行います。

5 計画の推進に必要な基本的な環境の整備

庁内における横断的推進体制の整備

職員と活動団体との意見交換を積極的に進めるとともに、出前講座の活用など、職員のまちづくり意識の醸成を図ります。

また、市民まちづくり活動の促進は、関係部局がお互いに連携しながら、市役所一体で進めることが必要であることから、市役所内部機関である「市民まちづくり活動促進調整委員会（※4）」を軸に、事業連携などを進めます。

まちづくりセンターの機能強化

地域における各種団体・個人をゆるやかに結び、互いの特長や得意分野を生かしながら、より充実した活動ができるよう、これまで以上に積極的に支援をしていきます。また、既存の人材育成事業とも連携して、今まで以上に地域のまちづくり参加の入口の一つとしての機能を発揮するとともに、発掘・育成した人材と、参加者を求める団体や支援を求める個人などをつなぐ仕組みづくりを進めます。

よりまちづくりセンターを知っていただき、多くの市民がセンターを身近な存在だと感じ、「行ってみたい」と思ってもらえるように、市民まちづくり活動の「広報」を積極的に行い、市政や地域に関係するわかりやすい情報が入手できる環境を整備したり、出前講座などを積極的に活用するなど、より一層区役所や本庁部局との連携を強化し、地域の課題解決がさらにスムーズに進むようにしていきます。

計画の進捗管理及び評価

この計画が十分に機能していくためには、施策・事業の実施状況の把握、計画全体の成果の評価、改善という循環的なシステム構築が重要です。こうした取り組みにあたっては、市民参加が大切であり、ホームページによる情報提供の充実、意見提出手段の確保、ワークショップなどを通じた意見の聴取など、複数の手法を講じながら、市民意見の反映に努めます。

※4 市民まちづくり活動促進調整委員会：幅広い分野にわたっている市民まちづくり活動を促進していくことを目的として設置する全庁横断的な組織。局長、部長、課長の各会議があり、市民まちづくり活動促進施策に係る重要事項の検討、調整、総括を行う。

7. 計画を推進するための重点施策

前述の「施策の方針」を受け、平成 21 年度から概ね 5 年後を見据えて、札幌市が重点的に進める施策・事業について、次の 7 つの重点施策として整理しました。

各施策は複数の事業で構成していますが、これらの総合的な展開によって、市民まちづくり活動を取り巻く課題を解決し、市民が市民の活動を支える“まちづくりの札幌スタイル”を構築していきます。

7つの重点施策

- 1 多くの市民のまちづくり参加促進
- 2 市民まちづくり活動を支える人づくり
- 3 活動の場となる施設の機能強化
- 4 市民まちづくり活動の多様な連携を促進
- 5 企業による社会的課題解決型事業の促進
- 6 地域における多様なふれあいの場の創出
- 7 市民まちづくり活動を広げる寄附文化の醸成

〔重点施策1〕多くの市民のまちづくり参加促進

多くの市民にまちづくり活動へ参加してもらうために、参加のきっかけづくり、必要な人が必要なときに必要な情報を得られる仕組みづくり、誰もが気軽に参加できる仕組みづくりなどを進めます。

また、子どもから高齢者まで、年齢に応じた参加が出来るよう、多様な参加の機会を提供します。

＜成果指標＞

市民まちづくり活動に参加経験のある人の割合 (H18:41% ⇒ H25:60%)

項 目	内 容
地域の縁結び「まちづくりの総合情報発信」 (市民自治推進室)	まちづくり活動に参加したい人、活動している人、ボランティアを必要としている人を対象に、まちづくり活動の情報をきめ細かく提供するとともに、これらの情報を縁として、人と人、人と活動を結びつける仕組みを構築します。
地域コミュニティのさらなる活性化支援 (地域振興部) (市民自治推進室)	各地域で行われているまちづくり活動の情報をわかりやすく発信することなど、町内会活動の支援をします。
大学と地域の連携による都市再生の推進 (企画部)	複雑・多様化するまちづくりのさまざまな課題に対して、まちづくりの重要なパートナーである大学の機能を地域に積極的に生かしていく仕組みづくりを進めます。

項 目	内 容
学生と地域の連携によるまちづくりの促進 (市民自治推進室) (各区市民部)	学生のアイデアや活力を地域のまちづくりに生かす取り組みを促進します。
企業向けボランティア情報配信 (市民自治推進室)	企業の社員が無理なくボランティア活動に参加しやすいように企業向けのボランティア情報を配信します。
まちづくり活動への参加のきっかけイベント開催 (市民自治推進室) (各区市民部)	まちづくりの重要性や面白さを知ってもらい、関心を高め、まちづくり活動への参加の道筋をつけるきっかけとなるイベントを開催します。
地域の縁結び事業「まちづくり参加・入門教室」 (市民自治推進室) (各区市民部)	これまでまちづくり活動に参加する機会が少なかった方を対象として、講義、実践的な活動紹介、体験、振り返りなどを組み合わせた教室として実施している「まちづくり参加・入門教室」のさらなる充実を図ります。
子どものまちづくり体験事業 (各区市民部)	将来のみならず現在のまちづくりの担い手を育成するため、子どもたちに地域のまちづくり活動を体験する機会を提供します。
若者向けまちづくりインターンシップ (市民自治推進室)	若い世代を対象に、地域のまちづくりへの参加体験の場やまちづくり活動団体と共に一定期間活動する機会をつくり、将来のまちづくりの担い手としての育成を行います。
さっぽろ夢大陸「大志塾」事業 (子ども育成部)	子どもたち自身が希望・想像する活動を自分たちで計画し、お互いに相談・協力しながら行う手作りの体験活動の場を提供します。
こどものまち「ミニさっぽろ」事業 (子ども育成部)	市内の小学生が、子どもの街である「ミニさっぽろ市」の市民となり、そこで働き給料を得て、お店で買い物や食事をすることができるなどの社会生活体験事業を実施します。
わたしたちの児童会館づくり (子ども育成部)	児童会館やミニ児童会館に子ども運営委員会を設置し、児童会館利用のルールづくりや愛称をつけるなど、子どもたちが意見を発表できる機会を増やし、地域への愛着や市民自治に対する関心を育みます。
地域の支え合い創出 (市民自治推進室) (各区市民部)	地域のまちづくりの担い手発掘・育成を行い、地域のネットワークを活用しながら支える人・支えられる人を繋ぎ、多様な地域課題を解決していく『地域の支えあい体制』の構築へ向けた取り組みを行います。
まちづくりセンター地域自主運営化 (市民自治推進室) (各区市民部)	まちづくりセンターの運営に、地域の創意工夫を活かすことで、より一層地域の状況に沿った運営とすることを目的に、希望する地域に対して必要な経費を支払い、その取り組みを支援します。地域自主運営化移行後も、まちづくりの目標を定める取り組みに対する支援などを行います。
推薦まちづくり図書紹介 (市民自治推進室、中央図書館)	推薦まちづくり関連本をリスト化し、市のホームページ等で紹介するほか、イベントを活用した本のPRコーナーを設けます。

項 目	内 容
ワーク・ライフ・バランス取り組み企業応援事業 (子ども育成部)	ワーク・ライフ・バランス(※5)に取り組む企業を認証し、それらの企業に対してアドバイザーの派遣や、助成金による支援を行うことで、市民一人ひとりが真に豊かで幸せに暮らす社会の実現を目指します。
さっぽろふるさとの森づくり事業 (みどりの推進部)	公園予定地などにおける市民植樹祭を実施するほか、市民参加による苗木づくりや樹木の育成活動を行います。
福祉と多世代のふれあい公園づくり事業 (みどりの推進部)	障がい者施設などの福祉施設や、子育てサロンの実施会場と隣接する既設公園について、施設利用者と地域住民による整備後の利活用も考慮に入れた施設内容の検討を踏まえて、バリアフリー遊具や乳幼児キッズコーナーなどを整備します。
自主防災活動の推進 (危機管理対策部)	地域の災害対応力を高めるため、地域に密着した基礎的な地域コミュニティである単位町内会などを自主防災活動の主体と位置づけ、防災資機材の助成などの地域の主体的な取り組みを推進します。
福祉のまち推進事業 (保健福祉局総務部)	福祉のまち推進センターによる地域住民の日常的な福祉の支え合い活動を推進するため、活動費や拠点施設確保の支援を行うとともに、課題解決の取り組みや担い手確保の支援、一層の情報提供など、さらなる活動の展開を支援します。
福祉除雪事業 (保健福祉局総務部)	高齢者や障がいのある人が冬期間も安心して暮らせるよう、地域住民や企業などの地域協力員が間口除雪などのサービスを行うとともに、声かけなどの安否確認を行います。
地域と創る冬みち事業 (建設局管理部)	地域住民、除雪事業者、行政の三者による話し合いによって、地域の実情に応じた除排雪を行い、市民の理解や満足度を高めます。
学校と地域の連携によるまちづくりの促進 (学校教育部)	学校における、地域との連携を図る取り組みとして、地域清掃、花苗植え付け、地域を結ぶ音楽会など、さまざまな行事等を企画し、地域の活性化に貢献します。

※5 ワーク・ライフ・バランス：仕事のやりがいや責任と、家庭や地域での充実した生活が調和し、両立できること。

〔重点施策2〕 市民まちづくり活動を支える人づくり

まちづくりは人づくりといわれるように、市民まちづくり活動を促進するためには、担い手の育成が重要です。

市民の学習ニーズは多種多様であるとともに、団体が求める人材もさまざまであることから、個人や団体の状況に対応したきめ細かな支援が必要となっています。

このため、まちづくりの担い手を基礎から応用、実践まで、段階的に育成する事業を総合的に実施します。

＜成果指標＞

まちづくりコーディネーター養成講座修了者（H25：累計 100 名）

項 目	内 容
まちづくりに関する総合的な 人材育成 （市民自治推進室、保健福祉局総務部、生涯学習部など）	各区で開講している「まちづくり参加・入門教室」の受講者など、一歩進んだ学習を希望する市民を対象として、まちづくり実践を重視したプログラムを作成し、開催します。 また、市民が自分の段階や分野に応じた学習機会を選択しやすくするために、本市の類似・関係講座をお互いに関連付けて、全体として総合化・体系化を図ります。
まちづくりコーディネーター 養成 （市民自治推進室、生涯学習部）	まちづくり活動への市民参加を促す、団体同士や団体と企業・市民をつなぐ、札幌の未来を展望し団体の活動を促していく、市民まちづくり活動全般を見渡して活動のステップアップへ向けた取り組みを行うなど、分野問わずに活動を行うまちづくりコーディネーターを育成します。
地域の縁結び「まちづくり参加・入門教室」 ＜再掲＞ （市民自治推進室） （各区市民部）	これまでまちづくり活動に参加する機会が少なかったシニア世代、若い世代、勤労者等を対象として、講義、実践的な活動紹介、体験、振り返りなどを組み合わせた教室として実施している「まちづくり参加・入門教室」のさらなる充実を図ります。
大学機関等との連携による まちづくり人材育成プログラムの開発 （市民自治推進室）	大学等の高等教育機関と連携しながら、まちづくりに関する高度な知識を学べるプログラムを開発します。大学としても、学生のインターンシップ学習の場としての活用を図ることができるよう目指します。
さっぽろ市民カレッジによる 人材育成の推進 （生涯学習部）	地域活動のリーダー育成や、学んだ成果を地域での活動などに活かす仕組みづくりを「さっぽろ市民カレッジ」で進めるほか、まちづくり活動を実践している市民の知識や技術を認証する手法などについて検討します。
団体運営支援事業 （市民自治推進室）	団体の運営者・経営者向けに資金調達等に関する系統的な講座を実施します。
市役所におけるまちづくり支援体制の構築 （市民自治推進室）	職員のまちづくり支援力向上のために、まちづくり活動を実際に体験しながら、地域の実情やまちづくりに関する実践的知識について学ぶ機会を設けます。 また、市民まちづくり活動促進調整委員会を活用して庁内連携を図ります。

項 目	内 容
簡易型災害図上訓練(DIG) 普及員の養成 (危機管理対策部)	地域の防災力の向上とコミュニティの推進を図るうえで効果的な手法である「簡易型災害図上訓練(DIG)」をさらに地域に普及させるため、応募した市民を対象に研修、体験などを通じてコーディネーター役としての DIG 普及員を養成し、地域レベルでの防災意識を高める人づくりを進めます。
子ども防災リーダー育成 (消防局)	将来のまちづくりを担う子どもたちに、防火・防災に対する正しい知識等を習得してもらうための事業を実施します。また、そのような知識等を子どもの家庭や地域に、効果的に広めることのできる仕組みづくりを行います。
学校と地域の連携による 職場体験活動 (学校教育部)	市立中・高等学校の総合的な学習の時間等での職場体験、インターンシップ等の体験活動を通して、子どもたちの発達段階に応じた望ましい勤労観、職業観等の育成とともに、地域のまちづくりに関わる態度の育成を目指します。

〔重点施策3〕活動の場となる施設の機能強化

市民まちづくり活動をさらに促進するためには、公共、民間を問わず地域に根ざした施設で、活動へのサポート機能をより一層充実させていく必要があります。

幅広い内容の市民まちづくり活動を的確に支援していくため、施設機能の総合的な強化を継続的に目指します。

＜成果指標＞

まちづくりセンターにおける市の担当部局による説明会、出前講座等の会合の開催回数
(H25:H21 調査件数から2割増)

項 目	内 容
地域に根ざした施設を活用した広報支援 (市民自治推進室)	公共・民間を問わず、それぞれの施設における機能を生かしたり、余裕スペース等を活用することにより、まちづくり活動団体が行う活動、事業、イベント等の広報を支援する取り組みを行います。
市民活動サポートセンター機能の充実 (市民自治推進室)	市民活動サポートセンターのフリースペース等をさらに有効活用し、登録団体によるイベントやまちづくり活動を普及啓発する事業を行います。 また、これまでの相談ノウハウを活用して、まちづくり活動を行いたい人と活動に参加する人を求める団体とを結ぶ機能を充実させます。
まちづくりセンターの機能の充実 (市民自治推進室) (各部・室)	地域の身近なテーマを取り上げた学習会を地域住民参加で開催するなど、まちづくりセンターを拠点に地域のまちづくり活動を支援・促進する事業を充実していきます。 また、まちづくりに密接な事業について、担当部局がまちづくりセンターの場を有効に活用し、例えば事柄によって相談や説明に向向く、あるいは課題に関係のある出前講座を実施するなど、地域課題の解決を支援します。

〔重点施策4〕 市民まちづくり活動の多様な連携を促進

まちづくり活動団体がお互いにつながり合い、連携して活動することにより、情報やノウハウの共有が図られ、それぞれの団体の活動の充実に結びつくなどの相乗効果が期待できます。

このため、団体間をはじめ、個人と団体、企業と団体の交流、連携、協働を活発にするイベントやきっかけづくりを推進します。

＜成果指標＞

連携を行っている活動団体の割合 (H19:62% ⇒ H25:70%)

項 目	内 容
(仮称) さっぽろまちづくりウィーク (市民自治推進室)	多くの市民に、気軽に楽しみながらまちづくりを知ってもらうイベントである「まちづくりフェスタ」を開催します。 また、このフェスタの前後各1週間程度を(仮称)「さっぽろまちづくりウィーク」として設定し、各種まちづくり関連イベントを集中的に展開するとともに、公共施設において、(仮称)「まちづくり活動の日」を設け、まちづくり活動団体の活動や交流の場をつくります。
まちづくり協議会のさらなる活性化支援 (市民自治推進室) (各区市民部)	連合町内会を中心とした地域のさまざまな団体のゆるやかな連携組織である「まちづくり協議会」等による、地域の課題解決に向けた取り組みを支援します。 また、まちづくりセンターの地域自主運営化を目指している地域のまちづくり協議会等に対して、地域活動ビジョン策定からビジョン実現までの一貫した支援を行います。
さぽーとほっと基金登録団体連携促進 (市民自治推進室)	さぽーとほっと基金に登録している団体が一堂に会して意見交換や交流を行うことを通じて、各団体の活動のレベルアップを図ってもらうとともに、基金及び登録団体のPR、基金への寄附の募集活動などを連携して取り組みます。
協働推進に関する取り組み (市民自治推進室)	まちづくり活動団体への事業委託など、契約に関するルールづくりを行うとともに、協働した事業を行うための条件整備を行います。
さぽーとほっと基金による助成 (市民自治推進室)	複数の団体間や団体と行政が協働で実施する事業を対象とした助成など、連携・協働を促す新たなメニューの設定についても検討していきます。
さっぽろ孤立死ゼロ安心ネットワークモデル事業 (保健福祉部)	マンションなどの集合住宅に住むひとり暮らしの高齢者などの孤立死を防止する観点から、地域、関係団体等により構成する「さっぽろ孤立死ゼロ推進会議」を発足し、市民への普及啓発や孤立死の防止に向けたネットワークづくりを進めます。
地域の個性を活かしたふれあいの機会づくり (市民自治推進室) (各区市民部)	安全安心、環境美化、健康づくり、地域活性化などの地域課題解決活動がより多くの市民の参加により行われるよう、さまざまな形で支援し、「自分たちの地域のことは自分たちで考え、決め、そして行動する」という市民自治による、市民が主役のまちづくりを推進します。
商店街地域力アップ事業 (産業振興部)	地域における商店街の魅力や社会的役割の向上のために、商店街が地域住民とともに、地域情報発信、地域住民交流等の地域課題解決に向けた新規事業を行う場合、その経費の一部を補助することにより、事業支援を行います。
ごみ減量アクションプログラム支援事業 (環境事業部)	市民・事業者・行政の三者で構成する「さっぽろスリムネット」によるごみ減量実践活動への支援を行うとともに、ごみ減量実践者の拡大に向けた取り組みを行います。

〔重点施策5〕 企業による社会的課題解決型事業の促進

少子高齢化、環境、地域安全など、今日のさまざまな社会的課題に対応するためには、行政をはじめ、市民、まちづくり活動団体、企業が、しっかりと役割分担し、時には連携して取り組むことが必要となっています。

このため、企業や活動団体が、社会的課題に向き合い、双方の資源や強みを生かしながら、協働により、課題解決のための活動ができるような環境づくりを行います。

<成果指標>

企業市民活動研究会参加企業による、新たな社会貢献活動の創出

(H21:ー ⇒ H22:累計 30 件)

項 目	内 容
企業市民活動研究会 (市民自治推進室)	社会貢献活動に関心のある企業が集まり、社会貢献活動の進め方や連携事業などについて話し合い、具体的な実践につなげていく場としての「企業市民活動研究会」で企業とまちづくり活動団体との協働事業の実施などを目指します。(研究会は平成 22 年度までの設置)
協働市場創設 (市民自治推進室)	効果的な社会的課題解決のために、企業と団体が、協働パートナーを選び、自発的に活動ができる仕組みを構築します。
まちづくり活動団体経営者 育成講座 (市民自治推進室)	経営的視点や感覚を身につけた事業型まちづくり活動団体経営者の育成を図ります。
企業向けボランティア情報 配信 <再掲> (市民自治推進室)	企業の社員が無理なくボランティア活動に参加しやすいように企業向けのボランティア情報を配信します。
札幌・サンサンプロジェクト (環境都市推進部)	市民、事業者、市の三者が協働して、それぞれ自宅、施設等に市内で合わせて約 1,000 キロワットの太陽光発電設備の設置を進めることにより、太陽光発電の普及促進を図ります。
コミュニティビジネスによる商店街振興事業 (産業振興部)	まちづくり活動団体と商店街が連携して、コミュニティビジネスに取り組むことにより、商店街の活性化及び地域のまちづくりを進めるため、まちづくり活動団体に対する資金的な支援等を行います。
団塊の世代及び女性の起業支援事業 (産業振興部)	起業(コミュニティビジネスや社会的起業を含む)を目指す団塊の世代や女性を対象に、起業セミナーの充実や、起業希望者に対する個別アドバイスを行う起業塾の実施など、団塊の世代・女性の起業を支援します。
コミュニティ型建設業創出事業 (産業振興部)	地域や個人のさまざまな課題の解決を図るとともに、建設業が持つ人材、技術、機械などを活用し、地域に根ざした新たな事業の展開を進めるため、市民が安心して仕事を頼める仕組みをつくるほか、両者を仲介する事務局の運営を支援します。
協働による冬期歩行環境の改善 (建設局管理部)	冬期歩行環境の向上を図るために、企業から寄附を受けた歩行者用砂箱(企業名入り)の設置、砂まき活動の実施や市民、コンビニなどにおける自発的な砂まき活動の拡充に積極的に取り組めます。

〔重点施策6〕 地域における多様なふれあいの場の創出

地域における市民まちづくり活動のさらなる活発化のためには、より身近な場所で気軽に集い、交流できる場や機会の存在が重要です。

そのようなふれあいの場や機会は、コミュニティの活性化を促すとともに、住民同士の支え合い、地域のまちづくりに関する情報交換・活動の拠点となっていくことが期待されます。

このようなことから、地域で取り組まれている多様な交流の場や、誰もが参加できる場がさらに広がっていくことを目指した、地域の自主的な交流の場づくりの支援を行います。

＜成果指標＞

身近に交流・ふれあいのできる場があると感じている市民の割合（H25：H21 調査結果から2割増）

項 目	内 容
地域の多様な交流の場設置促進 (市民自治推進室) (各区市民部)	地域で取り組まれているさまざまな交流の場について積極的に広報します。 また、公共施設において、いわゆる「地域の茶の間」を体験できる機会を提供するなど、人と人のふれあいの大切さ、楽しさを実感できる場を設け、市民自らが主体的に運営する「地域の交流の場」の開設を促します。
はつらつシニアサポート事業 (高齢者地域貢献支援事業) (保健福祉部)	高齢者の生きがい対策として、高齢者団体が自主的に行う先駆的な地域貢献（ボランティア）活動に対して支援を行うためのシニアチャレンジ事業、高齢者の生きがい活動や情報交換等の拠点づくりを支援するシニアサロンモデル事業等を実施しています。
地域主体の子育てサロン設置事業 (子育て支援部)	町内会等の地域が主体となって運営する子育て中の親子同士が交流する場としての子育てサロン設置への資金的な助成や情報提供、会場の提供、ボランティアの養成などの各支援を継続します。
みんなが集い学び楽しむ 公園緑地づくり事業 (みどりの推進部)	公園緑地の保全・利活用を一体的に進める市民主体のボランティア活動や公園樹木の落葉のリサイクル活動、各区の拠点となる公園における情報提供拠点・ネットワークづくりなどへの支援を行います。
福祉と多世代のふれあい公園づくり事業 ＜再掲＞ (みどりの推進部)	障がい者施設などの福祉施設や、子育てサロンの実施会場と隣接する既設公園について、施設利用者と地域住民による整備後の利活用も考慮に入れた施設内容の検討を踏まえて、バリアフリー遊具や乳幼児キッズコーナーなどを整備します。
地域の個性を活かしたふれあいの機会づくり ＜再掲＞ (市民自治推進室) (各区市民部)	安全安心、環境美化、健康づくり、地域活性化などの地域解決活動がより多くの市民の参加により行われるよう、さまざまな形で支援し、「自分たちの地域のことは自分たちで考え、決め、そして行動する」という市民自治による市民が主役のまちづくりを推進します。
商店街地域力アップ事業 (産業振興部)	地域における商店街等の魅力、社会的役割等の向上のため、商店街等が地域住民とともに、空き店舗の活用等により、地域課題の解決に向けた新規事業に取り組む場合、その経費の一部を補助します。

〔重点施策7〕 市民まちづくり活動を広げる寄附文化の醸成

「寄附」という形で市民が市民を支える「寄附文化」の醸成を図るため、「さぼーとほっと基金」において多様な寄附受入れの仕組みをつくとともに、市の他の基金制度等との連携による総合的な取り組みにより、寄附文化の醸成に努めます。

＜成果指標＞

さぼーとほっと基金への年間寄附金額 (H25:計画期間累計1億 5,000 万円)

項 目	内 容
さぼーとほっと基金による 助成 ＜再掲＞ (市民自治推進室)	小口の助成を行う仕組みをつくることにより、団体の日頃の活動の充実と安定化に向けた支援を行います。 また、複数の団体間や団体と行政が協働で実施する事業を対象とした助成など、連携・協働を促す新たなメニューの設定についても検討していきます。
さぼーとほっと基金サポーターズクラブ (市民自治推進室)	さぼーとほっと基金の寄附会員を募り、会員限定のサービス提供を行うことにより、継続的に寄附してもらえるようにする仕組みをつくり、基金の PR 活動をはじめ、募金箱の設置・運営など、さまざまな方法により寄附を集める組織としても活動していきます。
市民まちづくり活動のための クリック募金 (市民自治推進室)	さぼーとほっと基金に賛同する企業の協力により、市の市民まちづくり活動のホームページに企業バナー（企業広告）を置き、そこをクリックすれば、企業から同基金へ寄附がいただける仕組みを構築します。
寄附文化醸成のためのPR 推進 (秘書部、市民自治推進室)	まちづくり活動へ気軽に参加する手法の一つである「寄附」に対する市民の理解を深めるとともに意識を高め、「寄附」が自然に行われる「寄附文化」を醸成して行きます。 そのために、寄附がどのようにまちづくりに役立てられているのかをわかりやすく情報発信するため多様な手法を用いた広報に取り組みます。
絵本基金「子ども未来文庫」 (子育て支援部)	企業・団体、市民から、札幌市子育て支援総合センターや保育・子育て支援センター（ちあふる）・市立保育所などに対する就学前児童向け絵本（新品）の寄贈を募っている「子ども未来文庫」を継続します。寄贈された絵本は、これらの施設での読み聞かせや来館された親子の閲覧に利用します。

8. 基本計画ができるまでの流れ

